

川崎市ひとり親家庭に関するアンケート調査結果

1 調査目的

国の基本方針に基づき、今年度予定している「子ども・若者の未来応援プラン」の改定に併せて、自立促進計画の改定が必要であるため、新型コロナウイルス感染症の影響下における直近のひとり親家庭のニーズや状況を把握するとともに、平成31年度から実施しているひとり親施策再構築後の各種施策について、有効性を検証し、次期計画策定に向けた参考資料とすることを目的として、アンケート調査を実施した。

2 実施概要

- (1) 調査対象者 7,032人
うち、児童扶養手当受給資格者 6,711人
令和2年度臨時特別給付金受給者 321人
- (2) 調査期間 令和3年5月31日(月)から6月25日(金)まで
- (3) 調査方法 調査用紙の郵送配布及び郵送による回収
- (4) 回答者 3,657人

川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	市外	在住区 無回答	合計
806	454	446	576	554	463	347	2	9	3,657

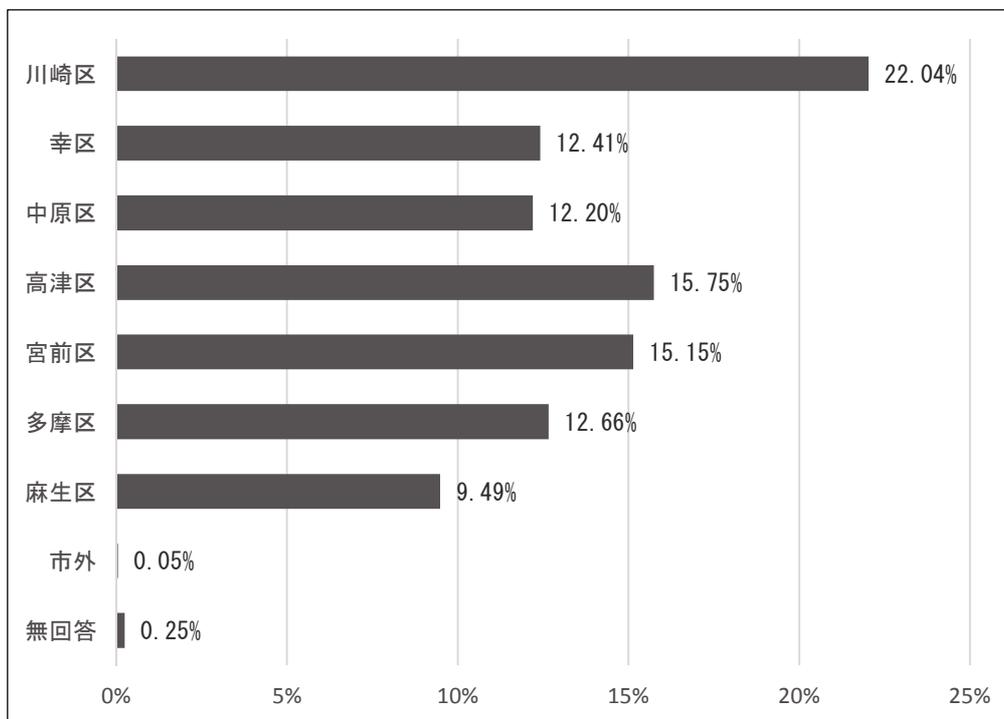
- (5) 回答率 52.0%

3 調査結果

(1) ひとり親家庭の状況について

ア 居住区〔問1〕

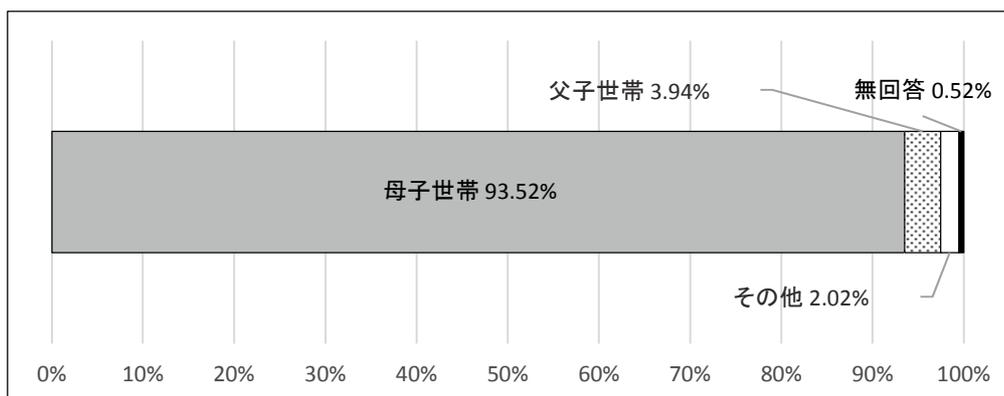
川崎区が最も多く、次いで高津区、宮前区で、麻生区が一番少ない。〔n=3,657〕



川崎区806件 (22.04%)、幸区454件 (12.41%)、中原区446件 (12.20%)、高津区576件 (15.75%)、宮前区554件 (15.15%)、多摩区463件 (12.66%)、麻生区347件 (9.49%)、市外2件 (0.05%)、無回答9件 (0.25%)

イ 世帯の状況〔問2〕

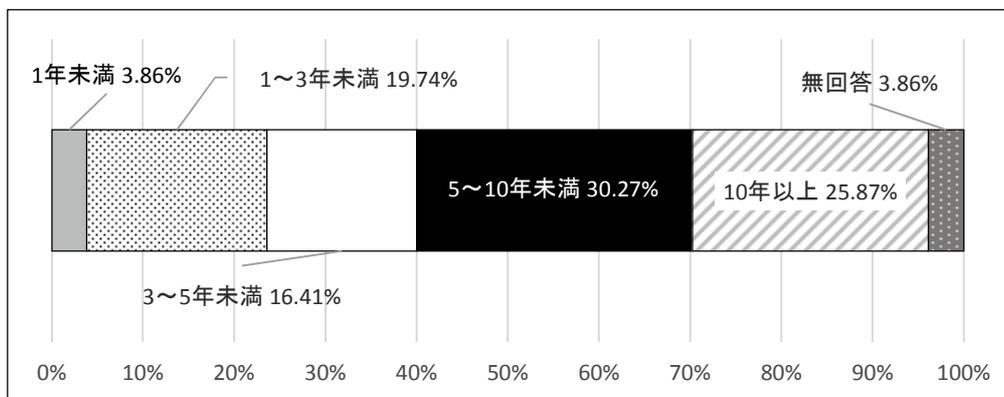
アンケート回答者においては、母子世帯の割合が約93.5%であった。〔n=3,657〕



母子世帯3,420件 (93.52%)、父子世帯144件 (3.94%)、その他74件 (2.02%)、無回答19件 (0.52%)

ウ ひとり親世帯になってからの期間〔問3〕

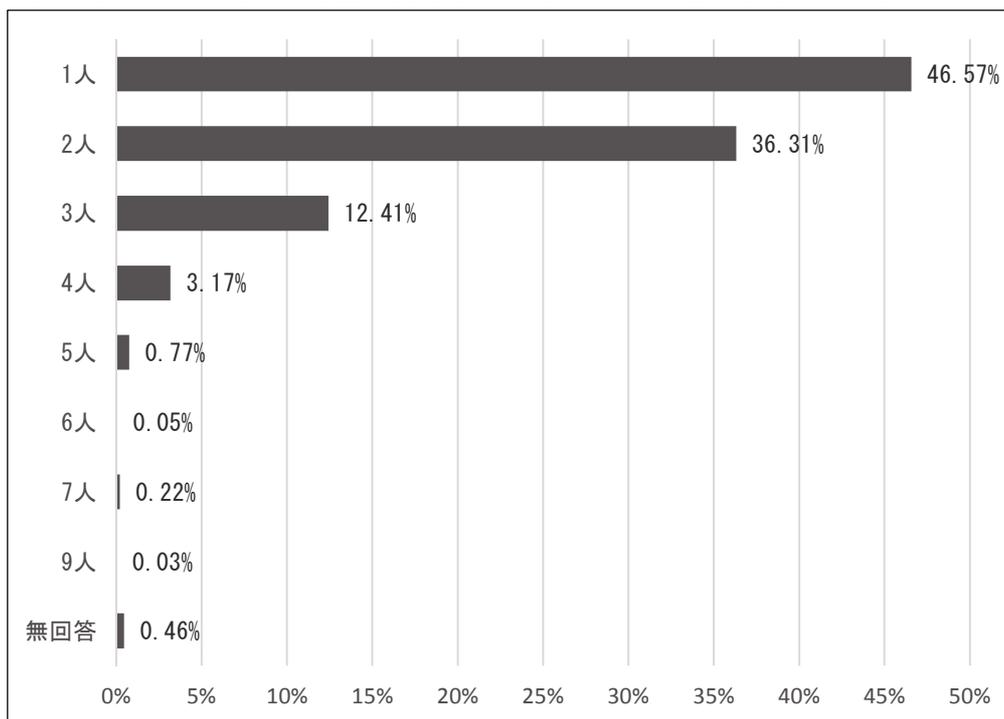
「5年以上10年未満」の期間が約30.3%と最も多く、次いで「10年以上」の割合が多い。〔n=3,657〕



1年未満141件 (3.86%)、1~3年未満722件 (19.74%)、3~5年未満600件 (16.41%)、5~10年未満1107件 (30.27%)、10年以上946件 (25.87%)、無回答141件 (3.86%)

エ 子の人数〔問4-1〕

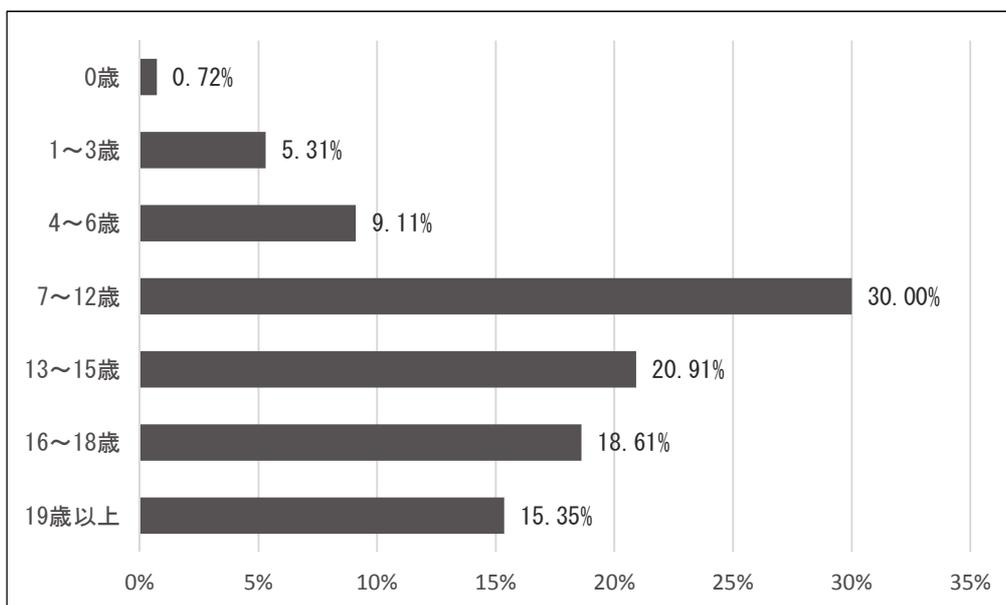
1人が約46.6%と一番多く、次いで2人の割合が多い。〔n=3,657〕



1人1,703件 (46.57%)、2人1,328件 (36.31%)、3人454件 (12.41%)、4人116件 (3.17%)、5人28件 (0.77%)、6人2件 (0.05%)、7人8件 (0.22%)、9人1件 (0.03%)、無回答17件 (0.46%)

オ 子の年齢〔問4-2〕

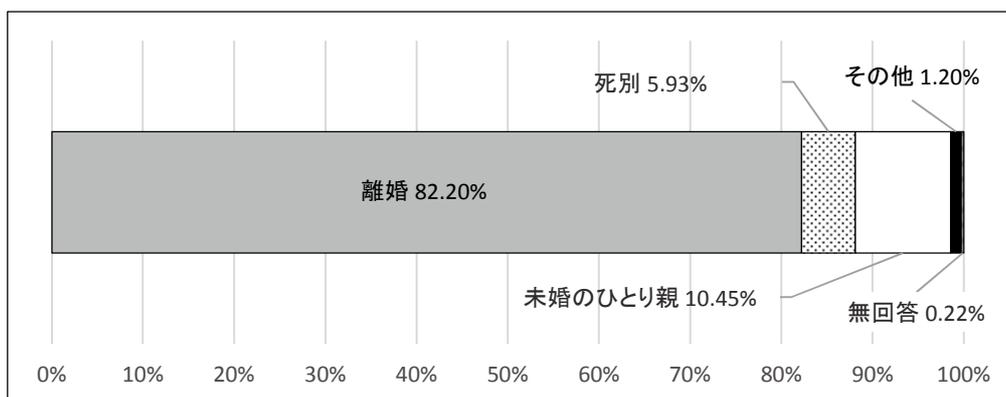
「7歳から12歳」の子どもがいる世帯が約30.0%と一番多く、次いで「13歳から15歳」の子どもがいる世帯の割合が多い。〔n=6,293（複数回答）〕



0歳45件 (0.72%)、1～3歳334件 (5.31%)、4～6歳573件 (9.11%)、7～12歳1,888件 (30.00%)
13～15歳1,316件 (20.91%)、16～18歳1,171件 (18.61%)、19歳以上 966件 (15.35%)、
※ 無回答が101件ありましたが、集計からは除いています。

カ ひとり親世帯である理由〔問5〕

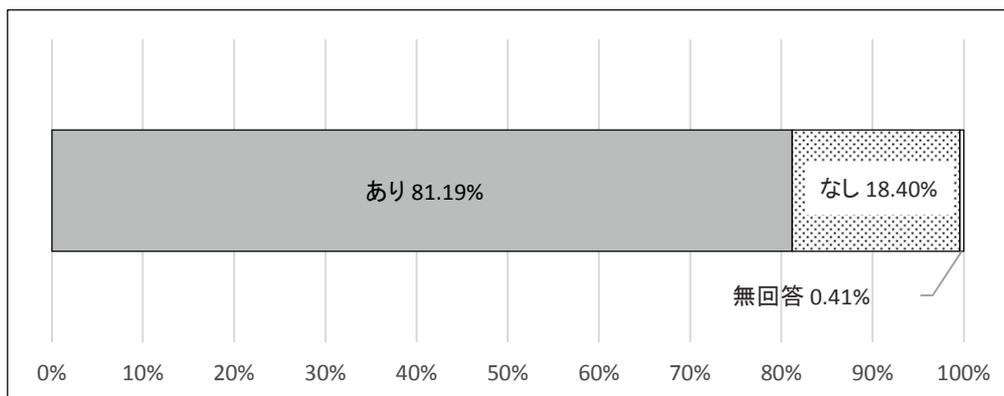
アンケート回答者においては、離婚が約82.2%と最も多い。〔n=3,657〕



離婚3,006件 (82.20%)、死別217件 (5.93%)、未婚のひとり親382件 (10.45%)、
その他44件 (1.20%)、無回答8件 (0.22%)

キ 児童扶養手当の受給状況〔問6〕

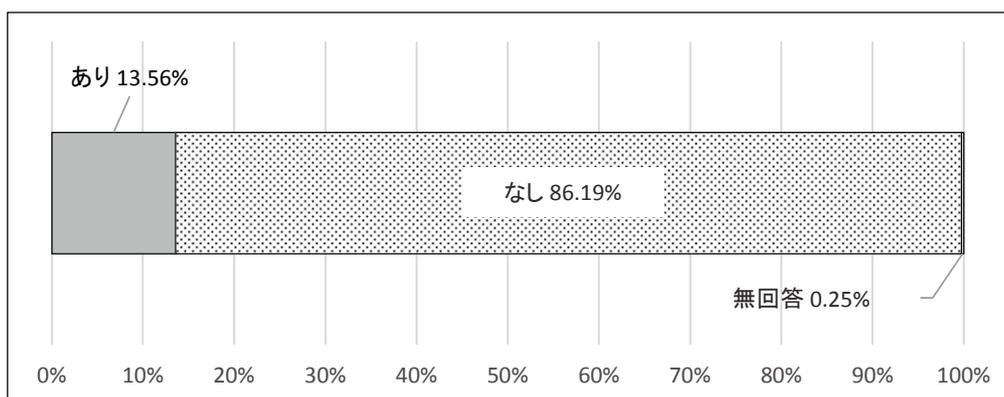
アンケート回答者においては、児童扶養手当の受給世帯は約81.2%である。〔n=3,657〕



あり2,969件 (81.19%)、なし673件 (18.40%)、無回答15件 (0.41%)

ク 生活保護の受給状況〔問7〕

アンケート回答者においては、生活保護の受給世帯は約13.6%である。〔n=3,657〕



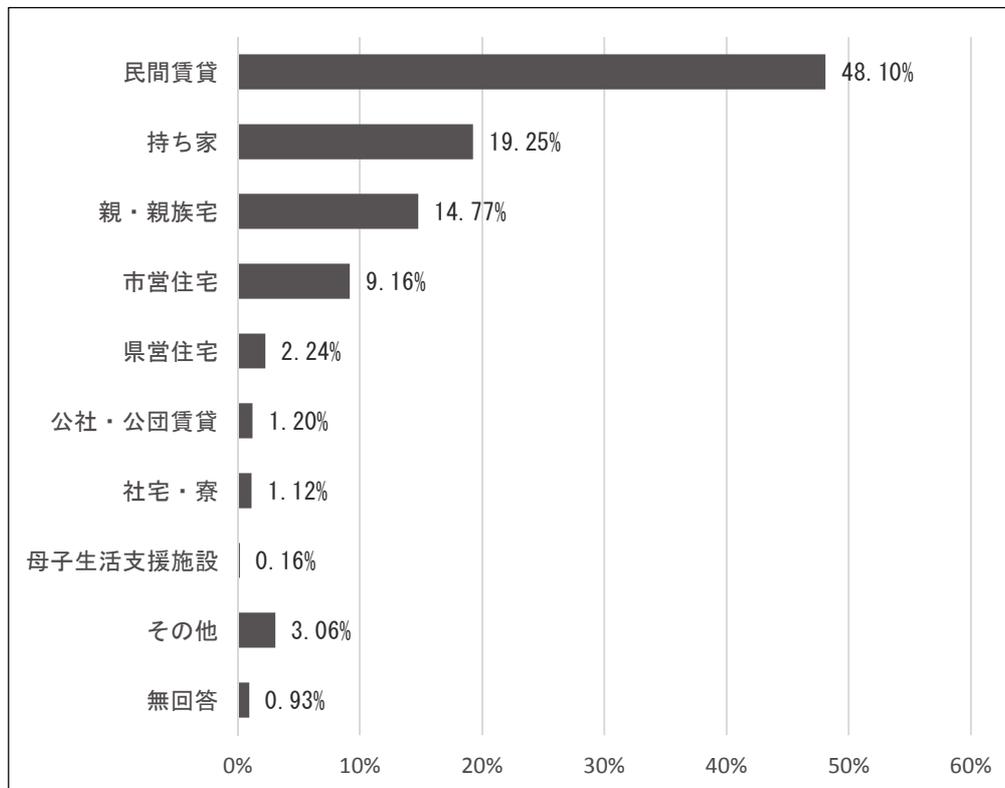
あり496件 (13.56%)、なし3,152件 (86.19%)、無回答9件 (0.25%)

(2) 住居の状況について

ア 現在の住居の種類〔問8〕

民間賃貸住宅が約48.1%と最も多く、次いで持ち家(戸建・分譲マンション)が多い。

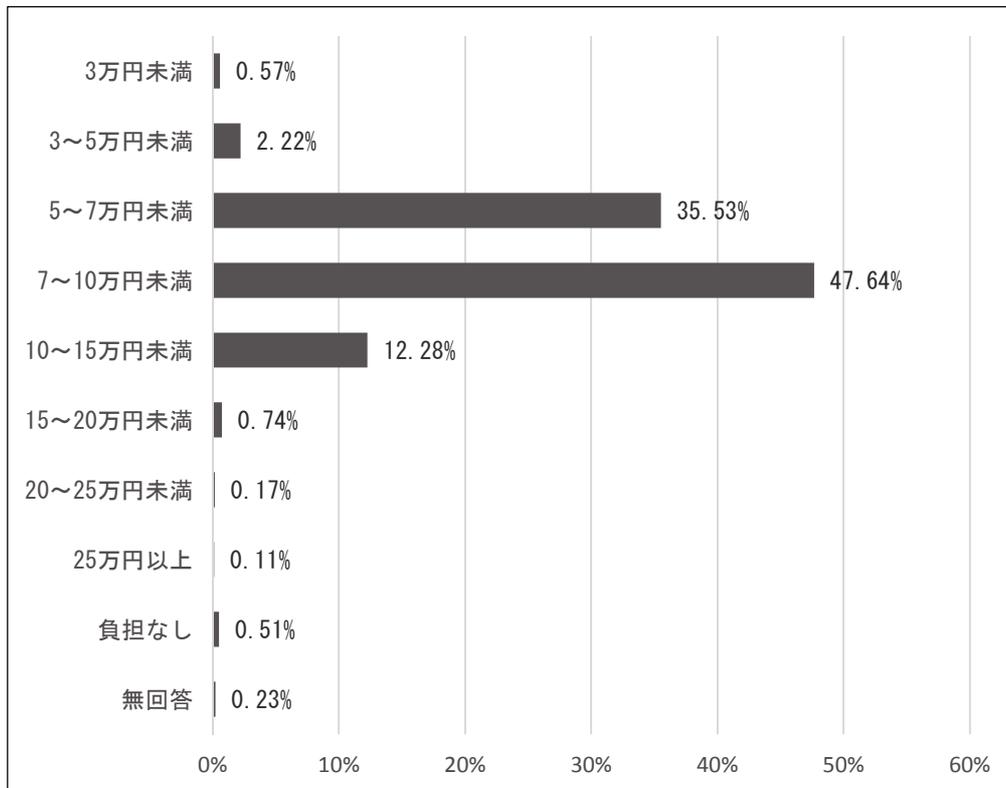
〔n=3,657〕



民間賃貸1,759件 (48.10%)、持ち家704件 (19.25%)、親・親族宅540件 (14.77%)、市営住宅335件 (9.16%)、県営住宅82件 (2.24%)、公社・公団賃貸44件 (1.20%)、社宅・寮41件 (1.12%)、母子生活支援施設6件 (0.16%)、その他112件 (3.06%)、無回答34件 (0.93%)

イ (民間賃貸の場合) 月々の住居費 (管理費を含まない) [問9]

「7～10万円未満」が約47.6%と最も多く、次いで「5～7万円未満」が多い。
[n=3,657]

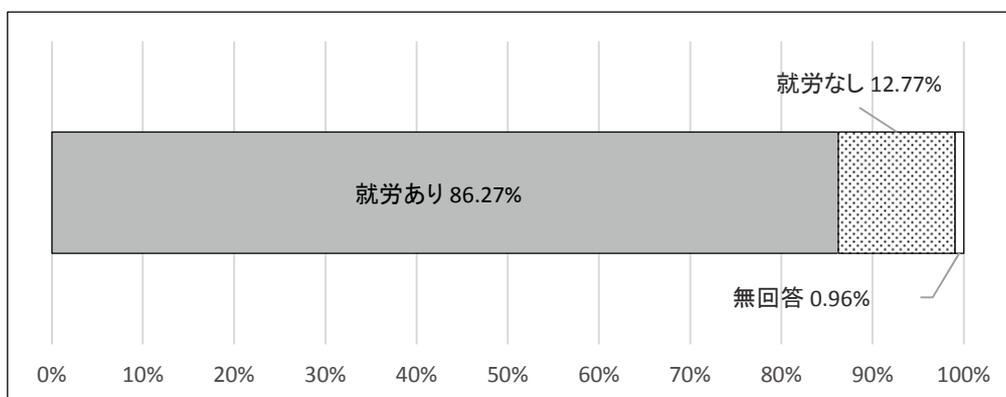


3万円未満10件 (0.57%)、3～5万円未満39件 (2.22%)、5～7万円未満625件 (35.53%)、
7～10万円未満838件 (47.64%)、10～15万円未満216件 (12.28%)、
15～20万円未満13件 (0.74%)、20～25万円未満3件 (0.17%)、25万円以上2件 (0.11%)、
負担なし9件 (0.51%)、無回答4件 (0.23%)

(3) 就労状況について

ア 現在の就労状況 [問10]

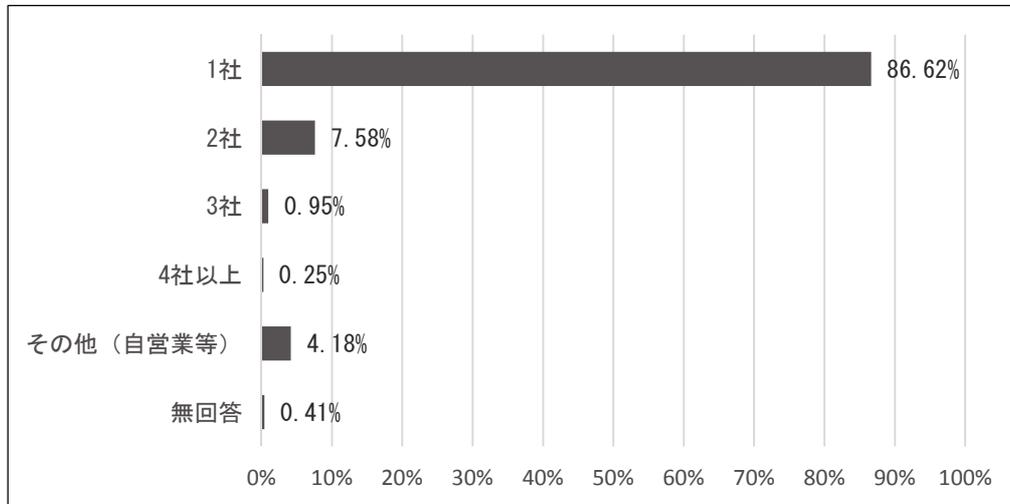
アンケート回答者においては、就労しているひとり親は約86.3%である。[n=3,657]



就労あり3,155件 (86.27%)、就労なし467件 (12.77%)、無回答35件 (0.96%)

イ (就労している場合) 就労先の数 [問11]

1社が約86.6%と最も多く、約8.8%が複数の就労先で就労している。[n=3,155]

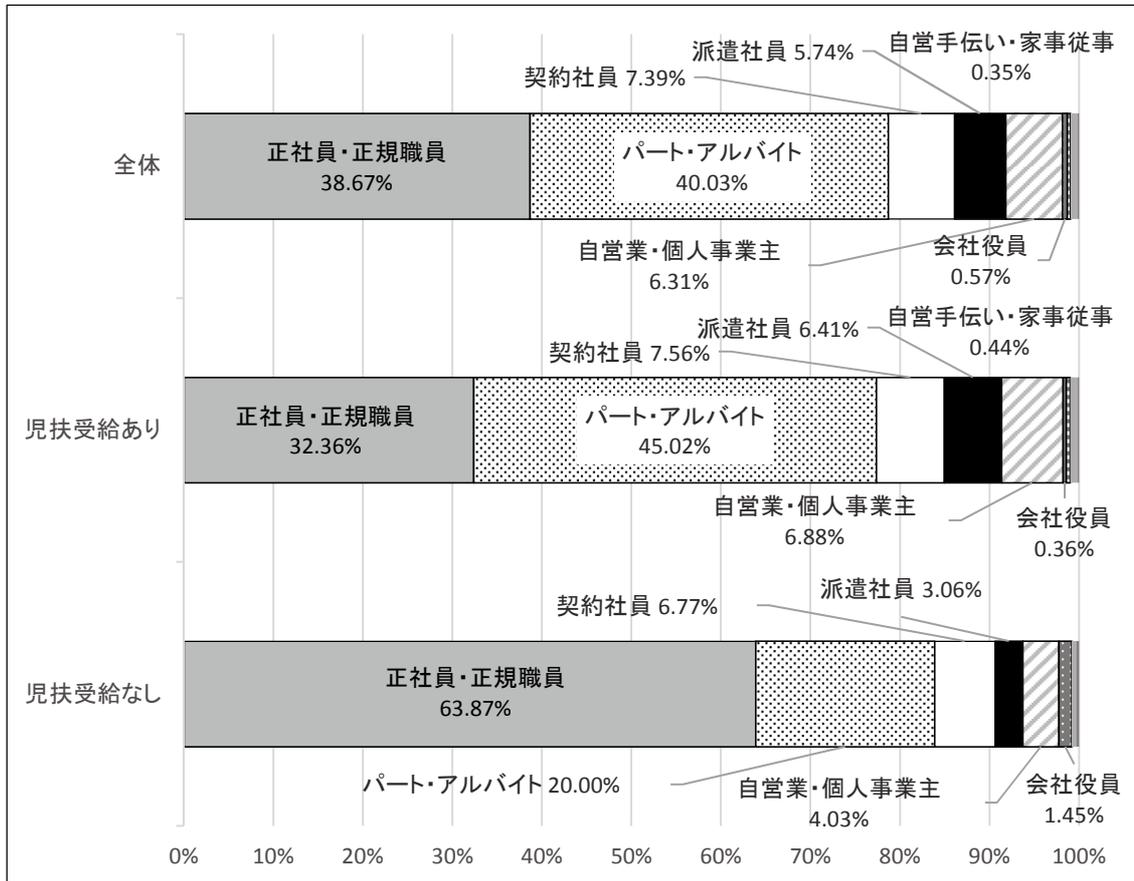


1社2,733件 (86.62%)、2社239件 (7.58%)、3社30件 (0.95%)、4社以上8件 (0.25%)、
その他 (自営業等) 132件 (4.18%)、無回答13件 (0.41%)

ウ (就労している場合) 主たる就労先での雇用形態〔問12〕

アンケート回答者全体では、非正規就労(パート・アルバイト、契約社員、派遣社員)が約53.2%と半数を超えている。〔n=3,155〕

また、児童扶養手当を受給している方では非正規就労が約59.0%である一方〔n=2,528〕、受給していない方では約63.9%が正社員・正規職員となっている。〔n=620〕



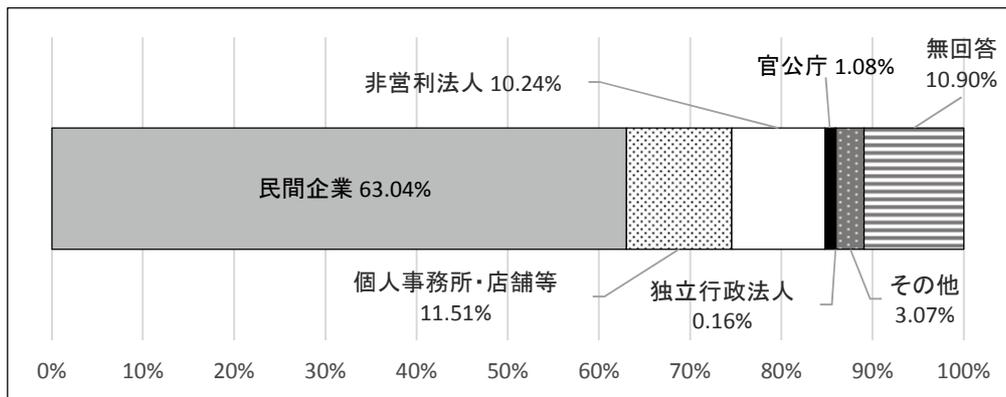
全体 正社員・正規職員1,220件(38.67%)、パート・アルバイト1,263件(40.03%)、契約社員233件(7.39%)、派遣社員181件(5.74%)、自営業・個人事業主199件(6.31%)、会社役員18件(0.57%)、自営手伝い・家事従事11件(0.35%)、内職1件(0.03%)、その他24件(0.76%)、無回答5件(0.16%)

児扶受給あり 正社員・正規職員818件(32.36%)、パート・アルバイト1,138件(45.02%)、契約社員191件(7.56%)、派遣社員162件(6.41%)、自営業・個人事業主174件(6.88%)、会社役員9件(0.36%)、自営手伝い・家事従事11件(0.44%)、内職1件(0.04%)、その他21件(0.83%)、無回答3件(0.12%)

児扶受給なし 正社員・正規職員396件(63.87%)、パート・アルバイト124件(20.00%)、契約社員42件(6.77%)、派遣社員19件(3.06%)、自営業・個人事業主25件(4.03%)、会社役員9件(1.45%)、その他3件(0.48%)、無回答2件(0.32%)

エ (自営業・個人事業主等以外の場合) 主たる就労先〔問13〕

民間企業が約63.0%と最も多く、次いで個人経営の事務所や店舗等が多い。〔n=3,155〕

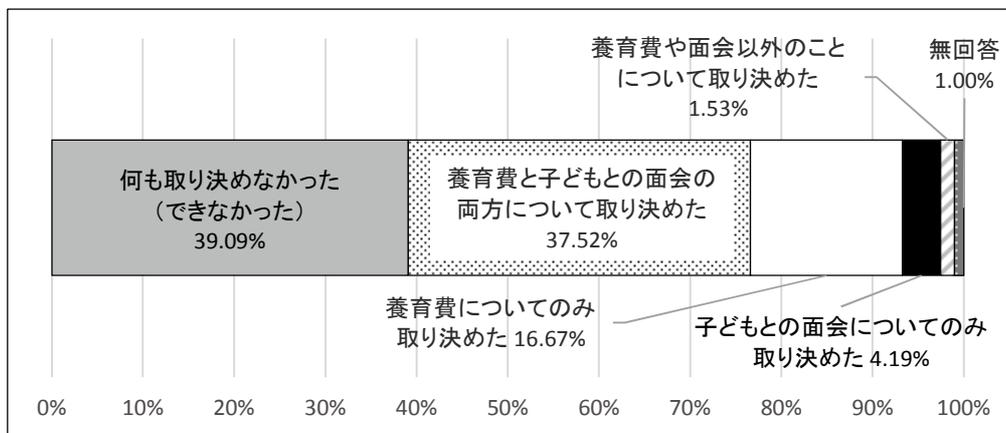


民間企業1,989件 (63.04%)、個人経営の事務所や店舗等363件 (11.51%)、非営利法人323件 (10.24%) 官公庁34件 (1.08%)、独立行政法人5件 (0.16%)、その他97件 (3.07%)、無回答344件 (10.90%)

(4) 離婚後の状況について

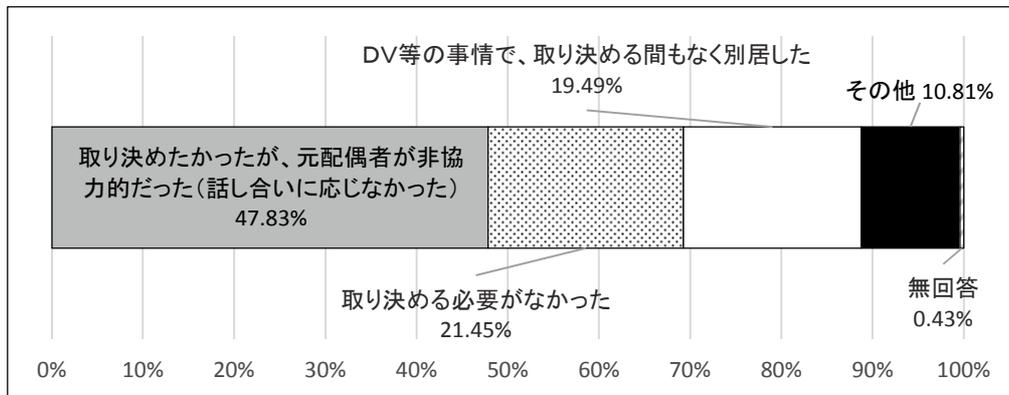
ア 離婚の際の子どもの養育に関する条件についての取り決め状況〔問14〕

「何も取り決めなかった(できなかった)」が約39.1%と多く、次いで「養育費と子どもの面会の両方について取り決めた」が多い。〔n=3,006〕



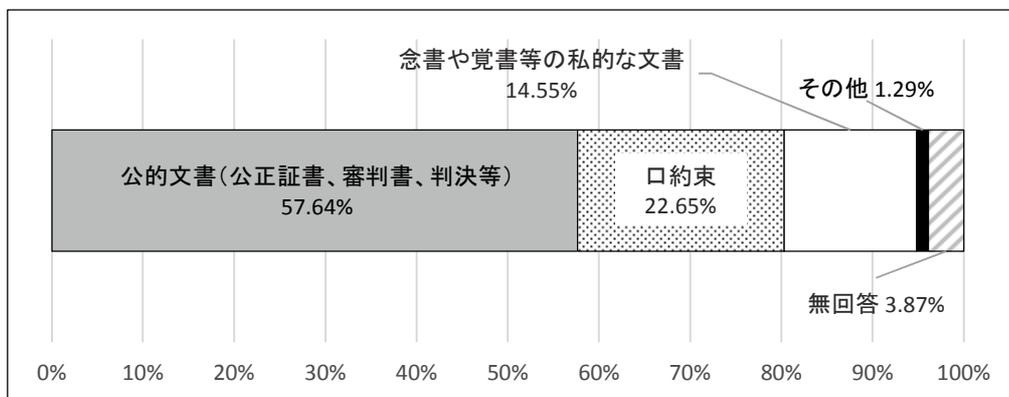
何も取り決めなかった(できなかった) 1,175件 (39.09%)、養育費と子どもとの面会の両方について取り決めた1,128件 (37.52%)、養育費についてのみ取り決めた501件 (16.67%)、子どもとの面会についてのみ取り決めた126件 (4.19%)、養育費や面会以外のことについて取り決めた46件 (1.53%)、無回答30件 (1.00%)

- イ (何も取り決めなかった(できなかった)場合) 取り決めなかった理由〔問15〕
「取り決めなかったが、元配偶者が非協力的だった(話し合いに応じなかった)から」
が約47.8%と最も多く、次いで「取り決める必要がなかったから」が多い。〔n=1,175〕



取り決めなかったが元配偶者が非協力的だった(話し合いに応じなかった)562件(47.83%)
取り決める必要がなかった252件(21.45%)、
DV等の事情で、取り決める間もなく別居した229件(19.49%)、
その他127件(10.81%)、無回答5件(0.43%)

- ウ (養育費について取り決めた場合) 養育費の取り決めの方法〔問16〕
「公的文書(公正証書、審判書、判決等)で取り決めをした」が約57.6%と最も多く、
次いで「口約束で取り決めをした」が多い。〔n=1,629〕

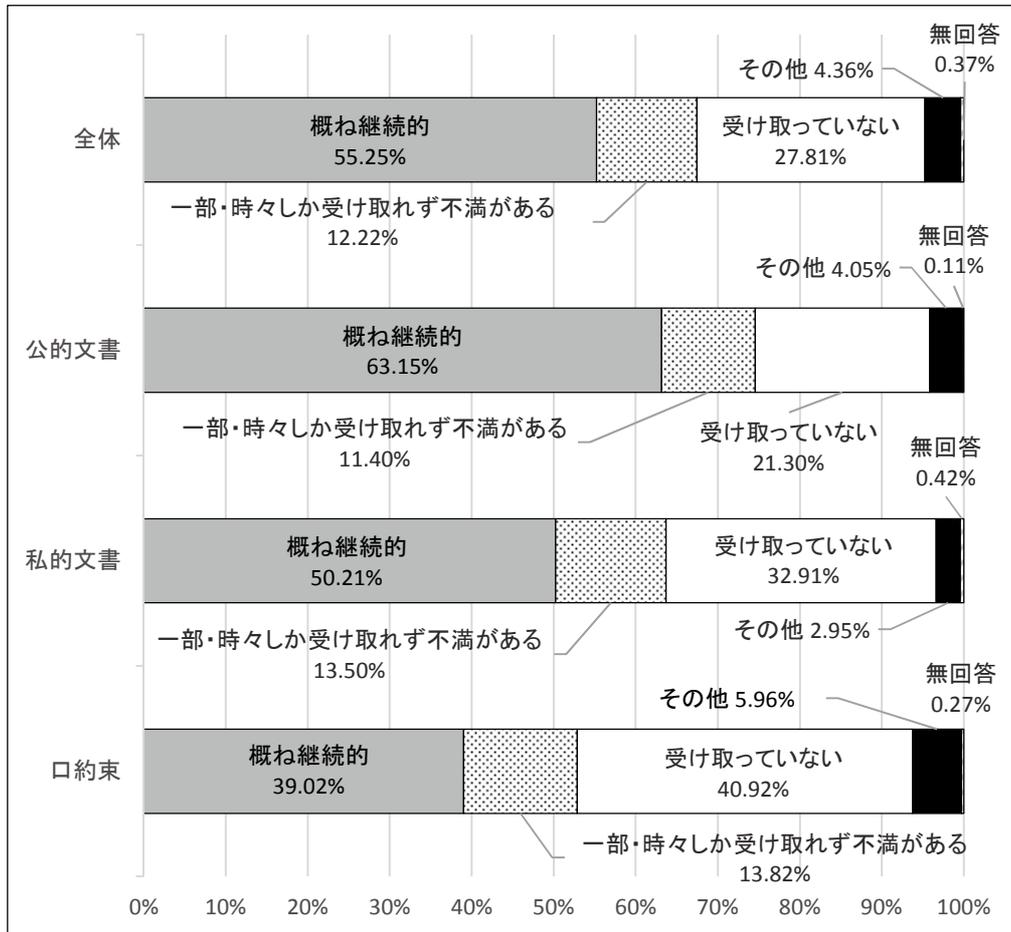


公的文書(公正証書、審判書、判決等)939件(57.64%)、口約束369件(22.65%)、
念書や覚書等の私的な文書237件(14.55%)、その他21件(1.29%)、
無回答63件(3.87%)

エ (養育費について取り決めた場合) 養育費の受け取り状況 [問17]

アンケート回答者全体では、「概ね継続的に受け取っている」が約55.3%と半数を超えている。[n=1,629]

また、公的文書で取り決めた方では「概ね継続的に受け取っている」が約63.2%である一方 [n=939]、口約束で取り決めた方では、「受け取っていない」が約40.9%と最も多く、「概ね継続的に受け取っている」を上回っている。[n=369]



全体 概ね継続的に受け取っている900件 (55.25%)、一部または時々受け取っている (金額や時期があまり守られておらず、やや不満がある) 199件 (12.22%)、受け取っていない453件 (27.81%)、その他71件 (4.36%)、無回答6件 (0.37%)

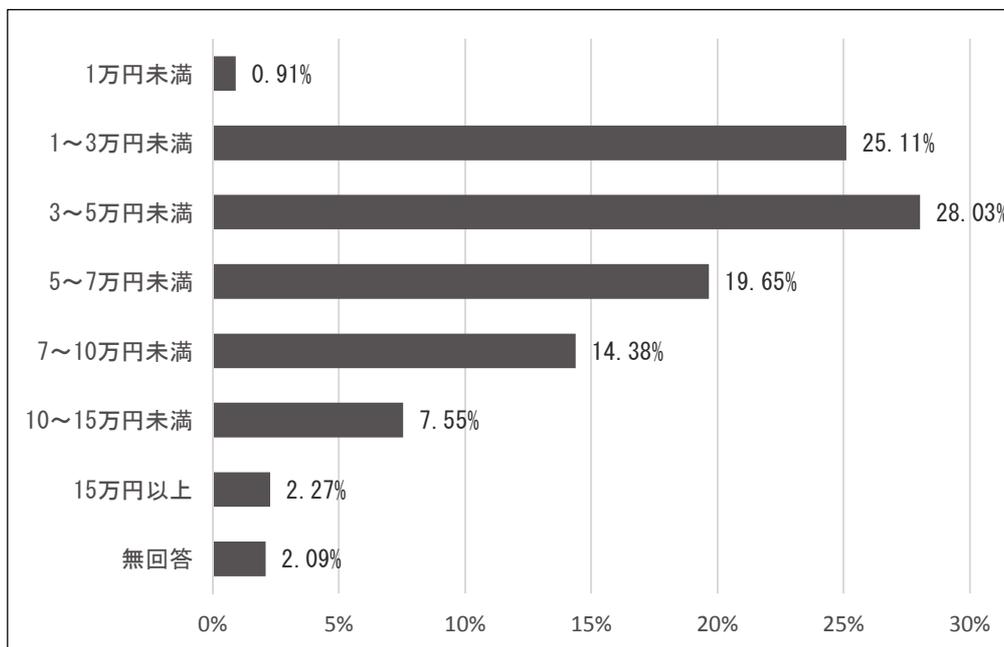
公的文書 概ね継続的に受け取っている593件 (63.15%)、一部または時々受け取っている (金額や時期があまり守られておらず、やや不満がある) 107件 (11.40%)、受け取っていない200件 (21.30%)、その他38件 (4.05%)、無回答1件 (0.11%)

私的文書 概ね継続的に受け取っている119件 (50.21%)、一部または時々受け取っている (金額や時期があまり守られておらず、やや不満がある) 32件 (13.50%)、受け取っていない78件 (32.91%)、その他7件 (2.95%)、無回答1件 (0.42%)

口約束 概ね継続的に受け取っている144件 (39.02%)、一部または時々受け取っている (金額や時期があまり守られておらず、やや不満がある) 51件 (13.82%)、受け取っていない151件 (40.92%)、その他22件 (5.96%)、無回答1件 (0.27%)

オ （概ね継続的に受け取っている、一部または時々受け取っている場合）養育費の平均的な金額（月額）〔問18〕

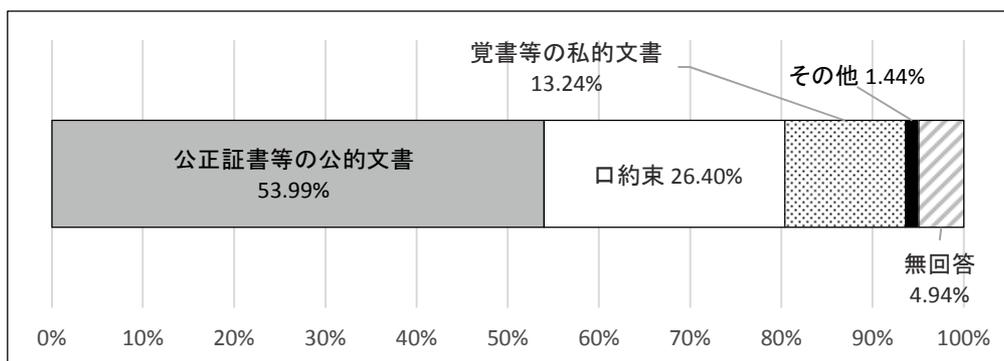
「3～5万円未満」が約28.0%と最も多く、次いで「1～3万円未満」が多い。
〔n=1,099〕



1万円未満10件（0.91%）、1～3万円未満276件（25.11%）、3～5万円未満308件（28.03%）、5～7万円未満216件（19.65%）、7～10万円未満158件（14.38%）、10～15万円未満83件（7.55%）、15万円以上25件（2.27%）、無回答23件（2.09%）

カ （子どもとの面会について取り決めた場合）離れて暮らしている親と子どもとの面会の取り決めの方法〔問19〕

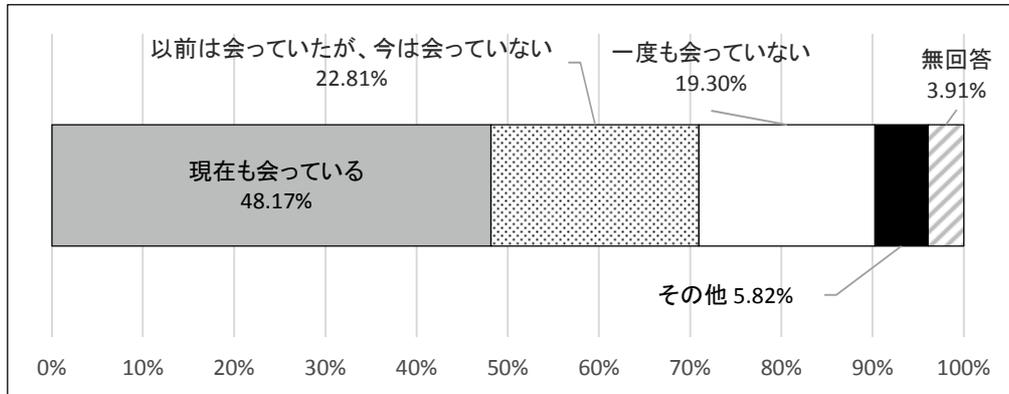
「公的文書（公正証書、審判書、判決等）で取り決めた」が約54.0%と最も多く、次いで「口約束で取り決めた」が多い。〔n=1,254〕



公的文書（公正証書、審判書、判決等）677件（53.99%）、口約束331件（26.40%）、覚書や覚書等の私的な文書166件（13.24%）、無回答62件（4.94%）、その他18件（1.44%）

キ (子どもとの面会について取り決めた場合) 離れて暮らしている親と子どもとの面会の状況〔問20〕

「現在も会っている」が約48.2%と最も多く、次いで「以前は会っていたが、今は会っていない」が多い。〔n=1,254〕

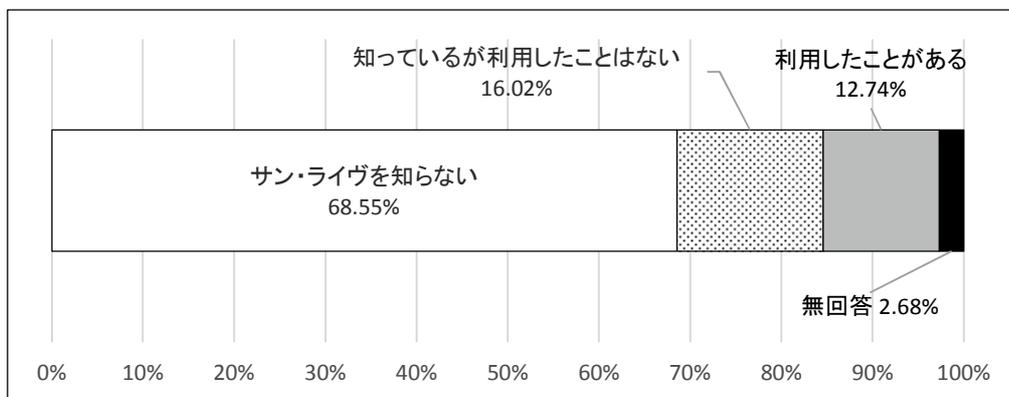


現在も会っている604件(48.17%)、以前は会っていたが、今は会っていない286件(22.81%)、一度も会っていない242件(19.30%)、その他73件(5.82%)、無回答49件(3.91%)

(5) 市の支援施策の利用状況について

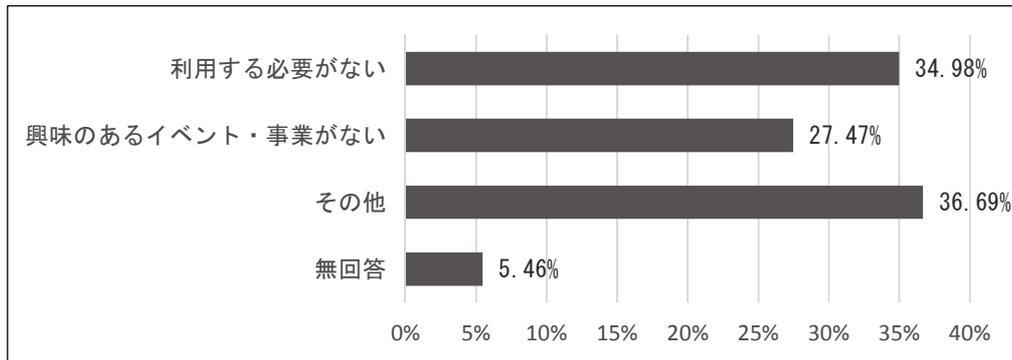
ア 川崎市母子・父子福祉センター サン・ライヴの利用経験〔問21〕

アンケート回答者においては、約68.6%がサン・ライヴを知らないと回答している。〔n=3,657〕



サン・ライヴを知らない2,507件(68.55%)、知っているが利用したことはない586件(16.02%)、利用したことがある466件(12.74%)、無回答98件(2.68%)

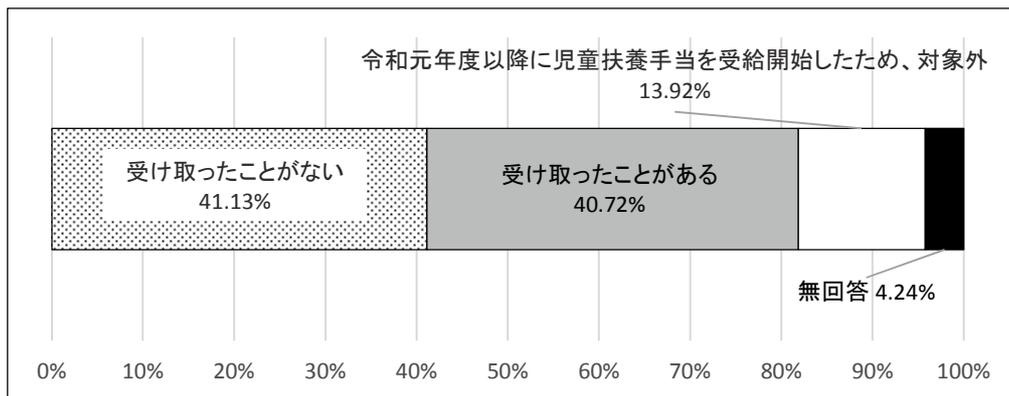
イ (サン・ライヴを知っているが利用したことはない場合) 利用していない理由〔問22〕
 約35.0%が「利用する必要がない」と回答している。〔n=613(複数回答)〕



利用の必要がない205件(34.98%)、興味のあるイベント・事業がない161件(27.47%)、その他215件(36.69%)、無回答32件(5.46%)【割合は設問対象586人に対する割合】

ウ 川崎市バス特別乗車証を受け取った経験〔問23〕

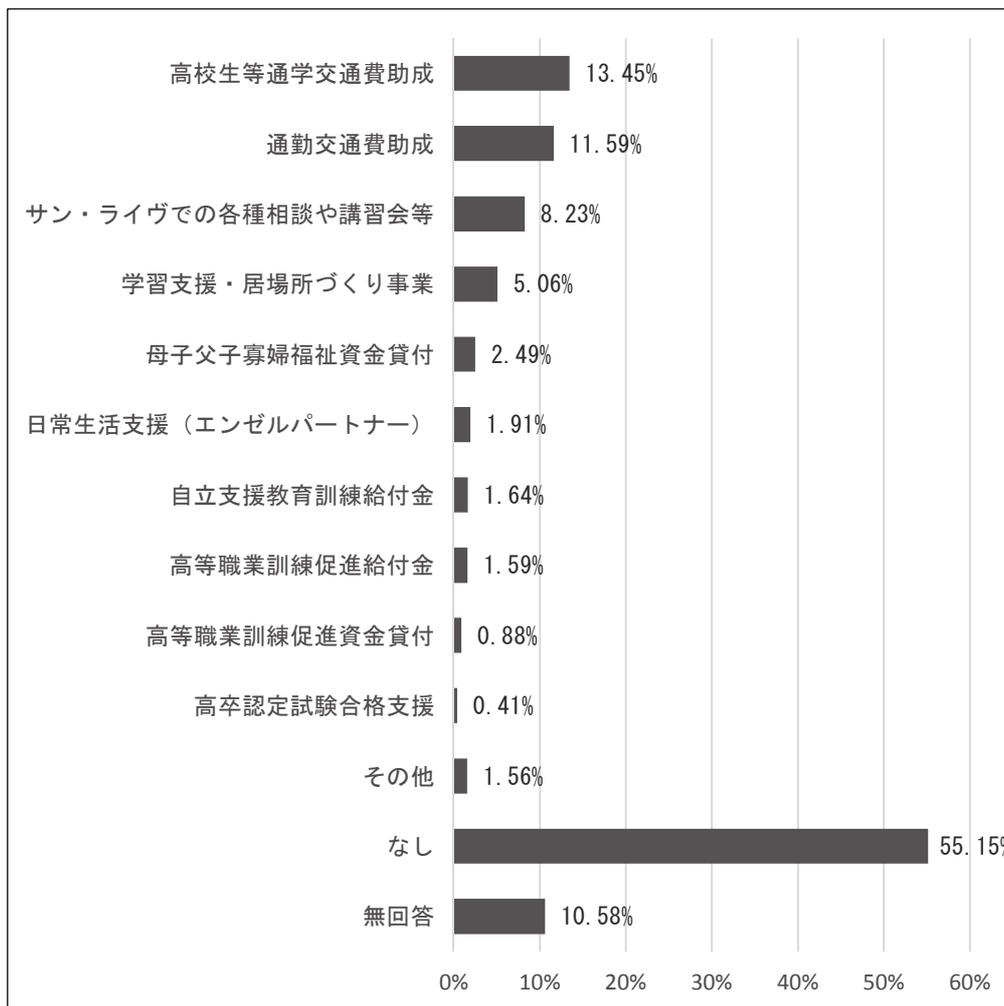
「受け取ったことはない」と「受け取ったことがある」が、ほぼ同じで約41.0%である。〔n=3,657〕



受け取ったことはない1,504件(41.13%)、受け取ったことがある1,489件(40.72%)、令和元年度以降に児童扶養手当を受給開始したため、対象外509件(13.92%)、無回答155件(4.24%)

エ ひとり親家庭支援施策の利用状況〔問24〕

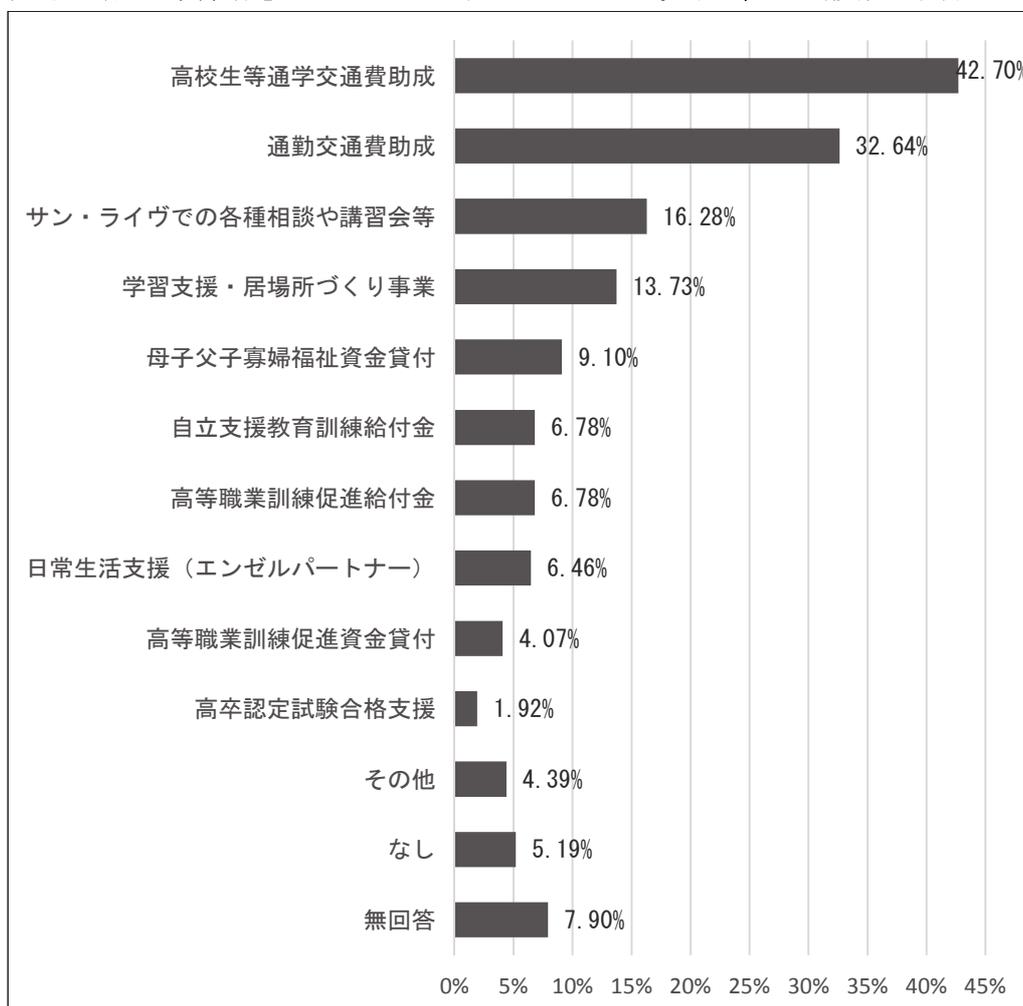
「利用なし」が約55.2%と最も多く、次いで「ひとり親家庭等高校生等通学交通費助成」が約13.5%となっている。〔n=4,189（複数回答）〕



高校生等通学交通費助成492件（13.45%）、通勤交通費助成424件（11.59%）、サン・ライブでの各種相談や講習会等301件（8.23%）、学習支援・居場所づくり事業185件（5.06%）、母子父子寡婦福祉資金貸付91件（2.49%）、日常生活支援（エンゼルパートナー）70件（1.91%）、自立支援教育訓練給付金60件（1.64%）、高等職業訓練促進給付金58件（1.59%）、高等職業訓練促進資金貸付32件（0.88%）、高卒認定試験合格支援15件（0.41%）、その他57件（1.56%）、なし2,017件（55.15%）無回答387件（10.58%）【割合は設問対象3,657人に対する割合】

オ (いずれかの制度を利用した場合)役に立つ(立った)、助かっている(助かった)と思う制度〔問25〕

「ひとり親家庭等高校生等通学交通費助成」が42.7%と多く、次いで「ひとり親家庭等通勤交通費助成」が約32.6%となっている。〔n=1,979(複数回答)〕

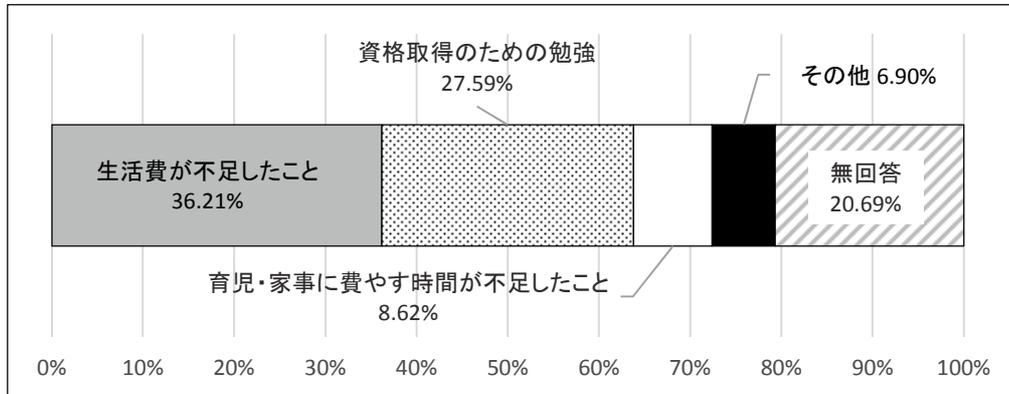


高校生等通学交通費助成535件(42.70%)、通勤交通費助成409件(32.64%)、サン・ライブでの各種相談や講習会等204件(16.28%)、学習支援・居場所づくり事業172件(13.73%)、母子父子寡婦福祉資金貸付114件(9.10%)、自立支援教育訓練給付金85件(6.78%)、高等職業訓練促進給付金85件(6.78%)、日常生活支援(エンゼルパートナー)81件(6.46%)、高等職業訓練促進資金貸付51件(4.07%)、高卒認定試験合格支援24件(1.92%)、その他55件(4.39%)、なし65件(5.19%)、無回答99件(7.90%)

【割合は設問対象1,253人に対する割合】

カ (高等職業訓練促進給付金を利用したことがある場合) 資格取得にかかる訓練(修業)期間中、最も困ったこと〔問26〕

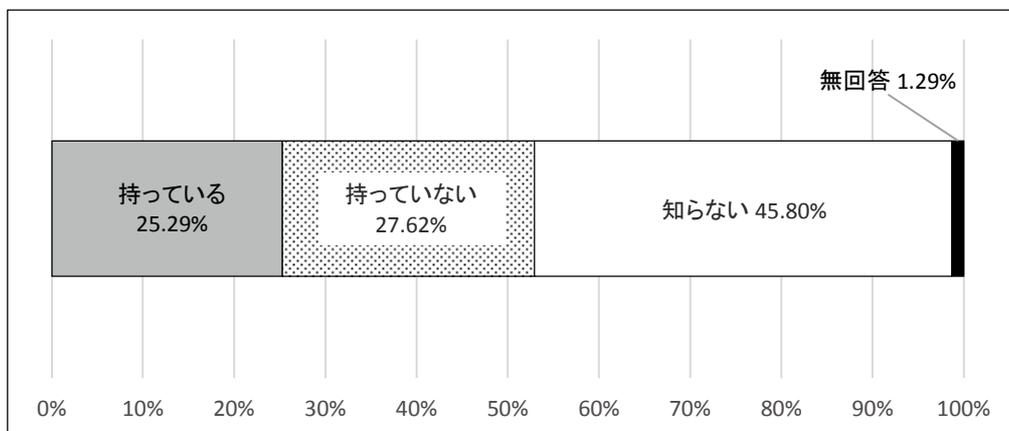
「生活費が不足したこと」が約36.2%と最も多く、次いで「資格取得のための勉強」が多い。〔n=58〕



生活費が不足したこと21件(36.21%)、資格取得のための勉強16件(27.59%)、育児・家事に費やす時間が不足したこと5件(8.62%)、その他4件(6.90%)、無回答12件(20.69%)

(6) ひとり親家庭サポートガイドブック「まなざし」について

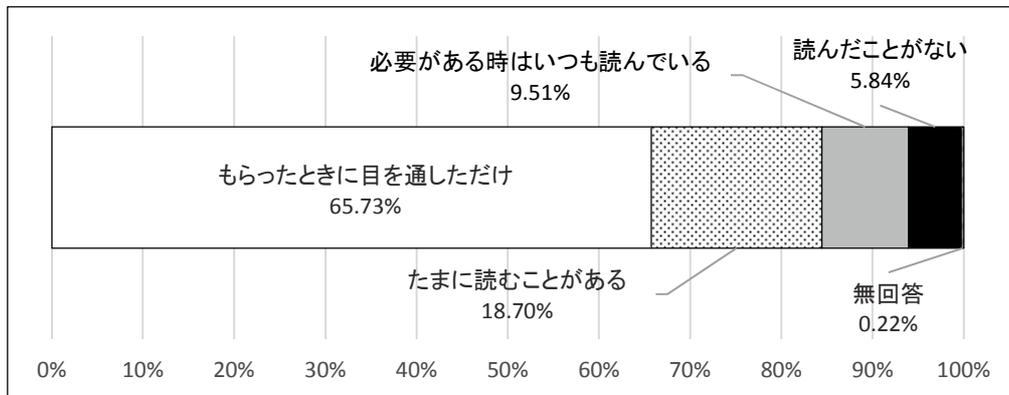
ア 令和2年度版ひとり親家庭サポートガイドブック「まなざし」の所持状況〔問27〕
アンケート回答者においては、約45.8%が「知らない」と回答している。〔n=3,657〕



持っている925件(25.29%)、持っていない1,010件(27.62%)、知らない1,675件(45.80%)、無回答47件(1.29%)

イ (持っている場合)「まなざし」を読む頻度〔問28〕

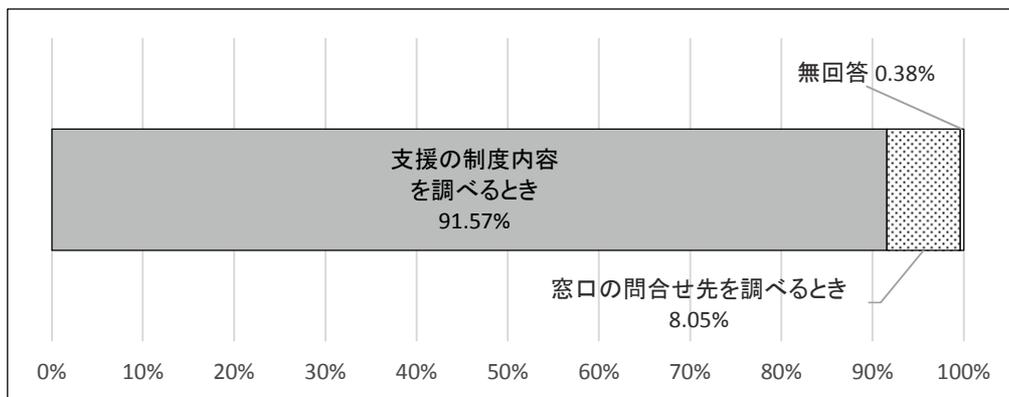
「もらった時に目を通しただけ」が約65.7%と最も多く、次いで「たまに読むことがある」が多い。〔n=925〕



もらったときに目を通しただけ608件 (65.73%)、たまに読むことがある173件 (18.70%)、必要があるときはいつも読んでいる88件 (9.51%)、読んだことがない54件 (5.84%)、無回答2件 (0.22%)

ウ (「必要がある時はいつも読んでいる」又は「たまに読むことがある」の場合) どのような時に読むか〔問29〕

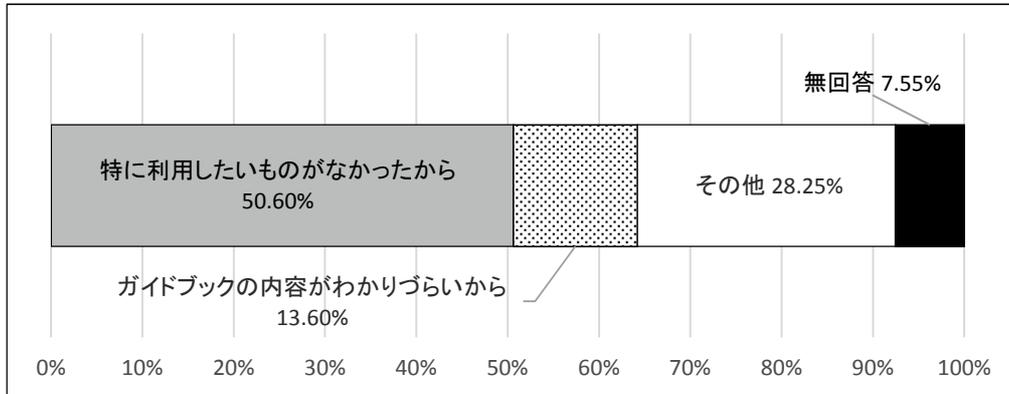
「支援の制度内容を調べる時」が約91.6%と最も多い。〔n=261〕



支援の制度内容を調べる時239件 (91.57%)、問合せ先を調べる時21件 (8.05%)、無回答1件 (0.38%)

エ 「もらった時に目を通しただけ」又は「読んだことがない」の場合）読まなかった理由
〔問30〕

「特に利用したいものがなかったから」50.6%と最も多く、次いで「ガイドブックの内容がわかりづらいから」が多い。〔n=662〕

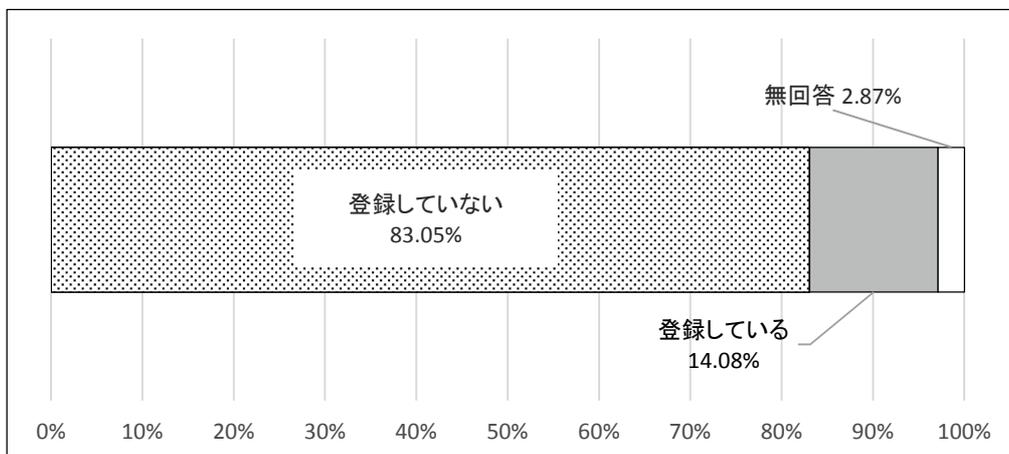


特に利用したいものがなかったから335件（50.60%）、
ガイドブックの内容がわかりづらいから90件（13.60%）、その他187件（28.25%）、
無回答50件（7.55%）

（7）ひとり親家庭応援メールマガジン（以下「メルマガ」という。）について

ア メルマガの登録状況〔問31〕

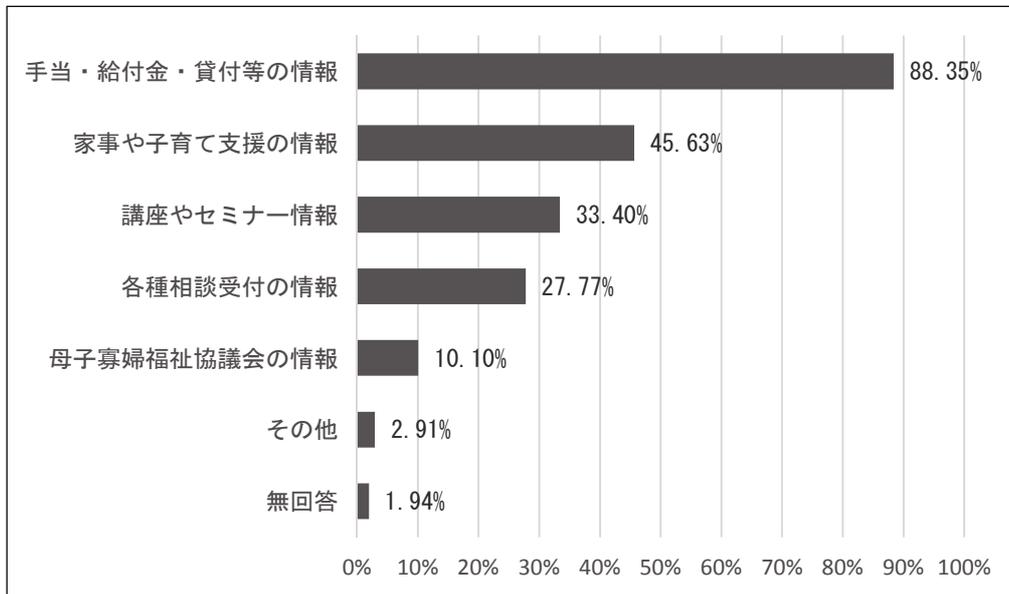
「登録していない」が約83.1%と最も多い。〔n=3,657〕



登録していない3,037件（83.05%）、登録している515件（14.08%）、無回答105件（2.87%）

イ 「登録している」の場合）興味のある情報〔問32〕

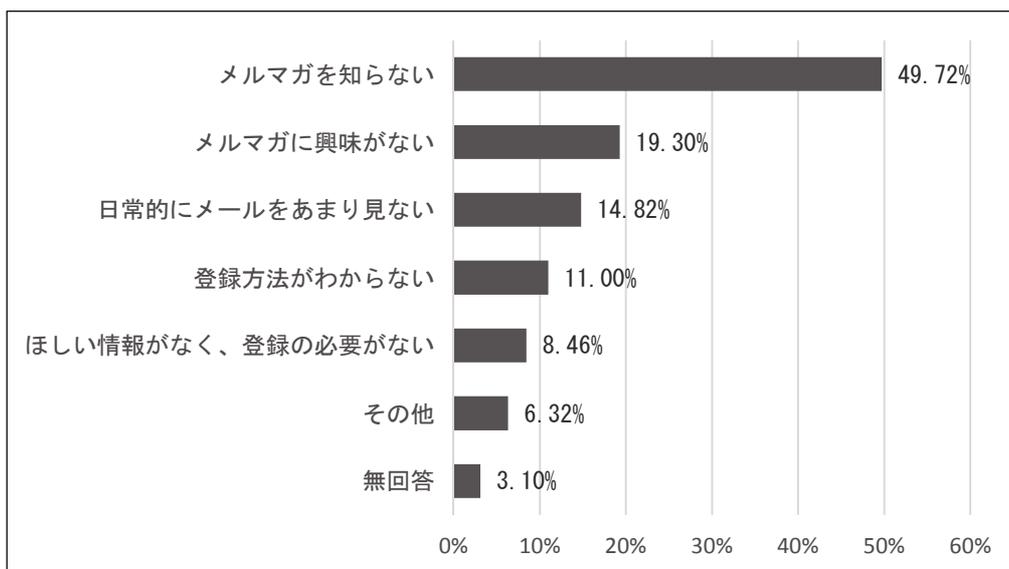
「手当や給付金、貸付金制度等の情報」が約88.4%と最も多く、次いで「家事や子育て支援の情報」が多い。〔n=1,082（複数回答）〕



手当や給付金、貸付金制度等の情報455件（88.35%）、家事や子育て支援の情報235件（45.63%）、講座やセミナー情報172件（33.40%）、各種相談受付の情報143件（27.77%）、川崎市母子寡婦福祉協議会の情報52件（10.10%）、その他15件（2.91%）、無回答10件（1.94%）【割合は設問対象515人に対する割合】

ウ 「登録していない」の場合）登録していない理由〔問33〕

「メルマガを知らない」が約49.7%と最も多い。〔n=3,423（複数回答）〕

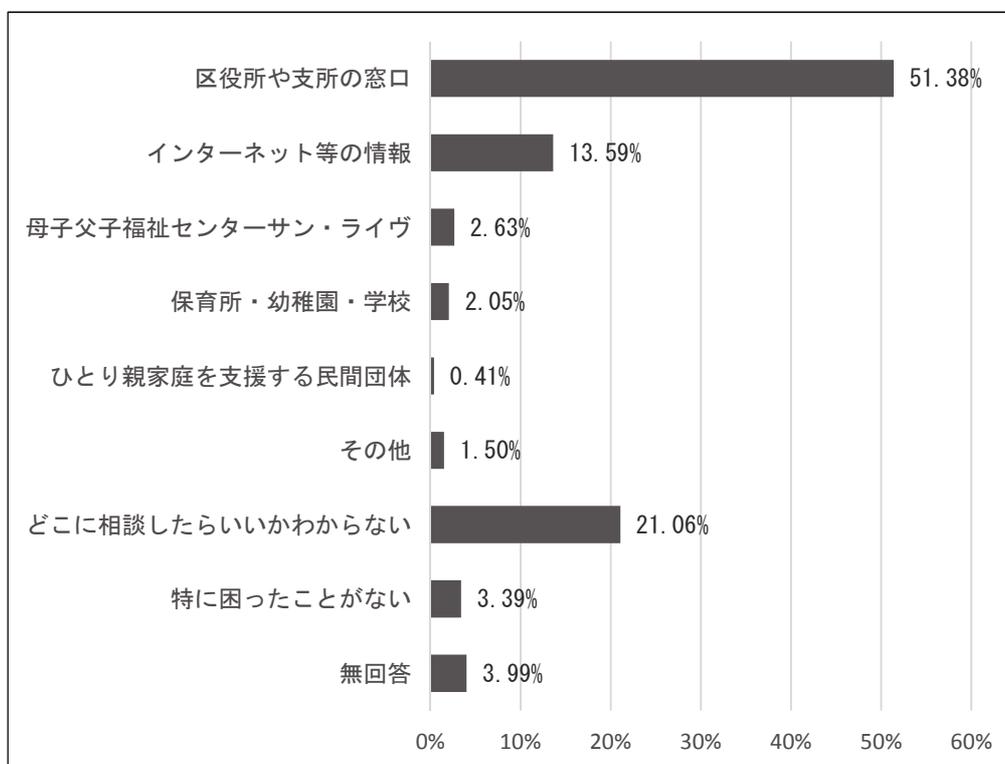


メルマガを知らない1,510件（49.72%）、メルマガに興味がない586件（19.30%）、日常的にメールをあまり見ない450件（14.82%）、登録の方法がわからない334件（11.00%）、ほしい情報がなく、登録する必要性を感じない257件（8.46%）、その他192件（6.32%）、無回答94件（3.10%）【割合は回答対象3,037人に対する割合】

(8) その他

ア ひとり親家庭に対する制度の利用や支援を受けたい時に、最も相談しやすい（と思う）相談先〔問34〕

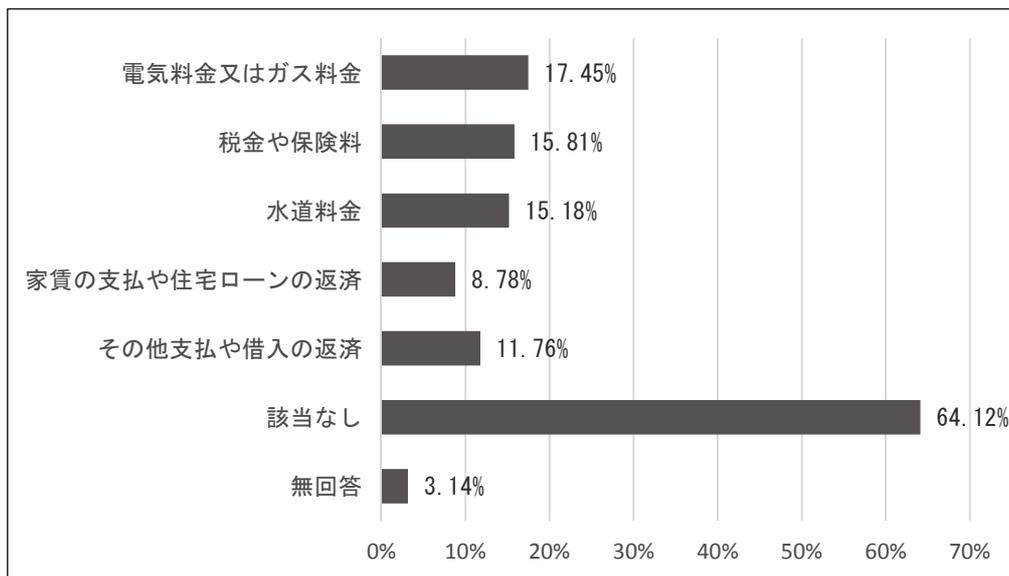
相談先としては「区役所や支所の窓口」が約51.4%と最も多く、「どこに相談したらいいかわからない」が次いで多い。〔n=3,657〕



区役所や支所の窓口1,879件（51.38%）、インターネット等の情報497件（13.59%）、母子父子福祉センターサン・ライヴ96件（2.63%）、保育所・幼稚園・学校75件（2.05%）、ひとり親家庭を支援する民間団体15件（0.41%）、その他55件（1.50%）、どこに相談したらいいかわからない770件（21.06%）、特に困ったことがない124件（3.39%）、無回答146件（3.99%）

イ 過去1年間の、公共料金等の支払いが滞り、督促された経験〔問35〕

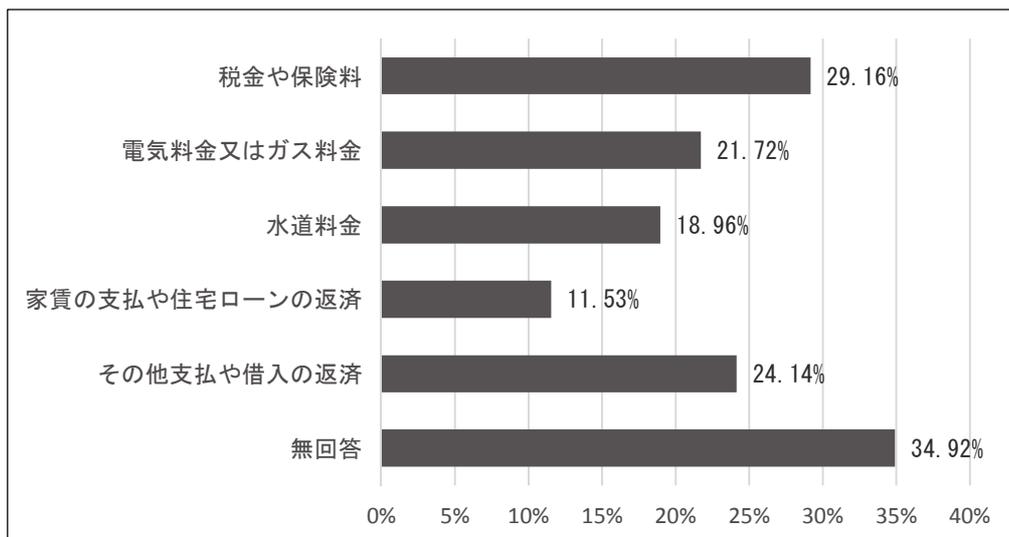
「該当なし」が約64.1%と最も多いが、「電気料金又はガス料金」、「税金や保険料」、「水道料金」もそれぞれ15%を超えている。〔n=4,982（複数回答）〕



電気料金又はガス料金638件（17.45%）、税金や保険料578件（15.81%）、水道料金555件（15.18%）、家賃の支払や住宅ローンの返済321件（8.78%）、その他支払や借入の返済等430件（11.76%）、該当なし2,345件（64.12%）、無回答115件（3.14%）【割合は回答対象3,657人に対する割合】

ウ （「該当なし」以外を選んだ場合）現在も支払いが滞っているもの〔問36〕

「無回答」が最も多く約34.9%だが、「税金や保険料」が約29.2%、「電気又はガス料金」が約21.7%、「水道料金」が約19.0%と続く。〔n=1,681（複数回答）〕

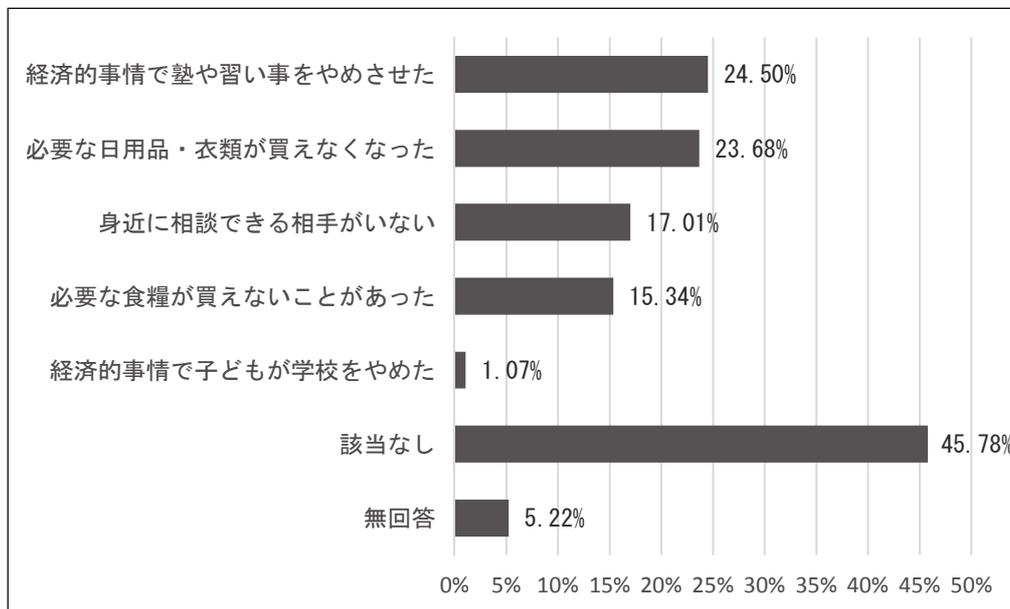


税金や保険料349件（29.16%）、電気料金又はガス料金260件（21.72%）、水道料金227件（18.96%）、家賃の支払や住宅ローンの返済138件（11.53%）、その他支払や借入の返済等289件（24.14%）、無回答418件（34.92%）

【割合は回答対象1,197人に対する割合】

エ 過去1年間の日常生活の状況であてはまるもの〔問37〕

「該当なし」が最も多く約45.8%であったが、「経済的事情で子どもの塾や習い事をやめさせた」、「必要な日用品や衣類が買えなくなった」は20%を超えており、「必要な食糧が買えないことがあった」も15%を超えている。〔n=4,849（複数回答）〕

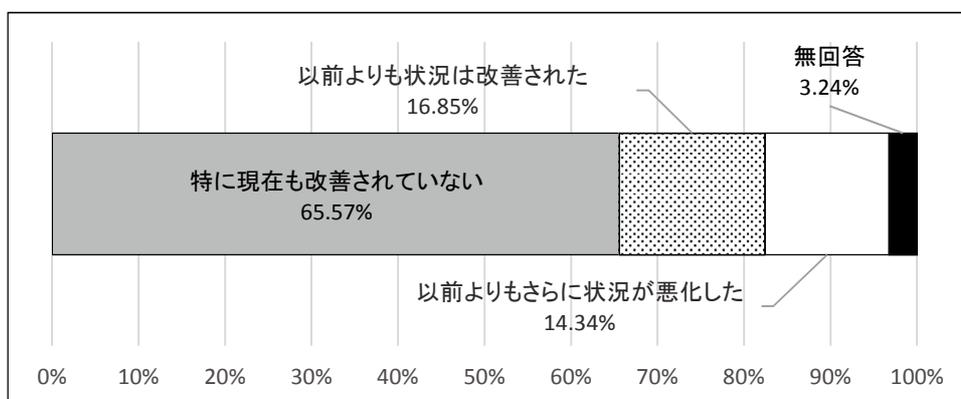


経済的事情で子どもの塾や習い事をやめさせた896件（24.50%）、
 必要な日用品や衣類が買えなくなった866件（23.68%）、
 身近に相談できる相手がいなかった622件（17.01%）、
 必要な食糧が買えないことがあった561件（15.34%）、
 経済的事情で子どもが学校をやめざるを得なくなった39件（1.07%）、
 該当なし1,674件（45.78%）、無回答191件（5.22%）

【割合は回答対象3,657人に対する割合】

オ（「該当なし」以外を選択した場合）現在の改善状況〔問38〕

「特に現在も改善されていない」が最も多く約65.6%を占めている。〔n=1,792〕



特に現在も改善されていない1,175件（65.57%）、
 以前よりも状況は改善された302件（16.85%）、
 以前よりもさらに状況が悪化した257件（14.34%）、無回答58件（3.24%）

(9) 自由記載欄

ア 現在、生活の中で困っていること〔問39〕〔n=1,175、記入率約32.1%〕

※ 件数は記載内容の分類毎に重複してカウント

(ア) 相談や手続等に関すること

分類	記載内容の一例	件数
相談場所に関すること	・相談窓口がわからない。 ・相談できる相手がいない。 ・定期的に近況や悩みなどを話せる支援者が必要。	65
相談窓口の開庁時間や窓口対応に関すること	・区役所へ行くのも仕事を休まなくては行けず、休暇が足りない。 ・もっと親切親身になって相談を聞いてほしい。	16
その他	・子どものこと、経済的な悩み等、幅広い分野の相談を相談機関ごとに何度も話し説明するのも大変。 ・何をどうしたらよいかまったくわからない。	13

(イ) 情報提供に関すること

分類	記載内容の一例	件数
情報提供に関すること	・情報をどこで知ればいいかわからない。 ・受けられる支援は全部受けたいのに、何かあるのかすべてを把握できていないのもっとわかりやすく手続きや申請ができればいいと思う。	74

(ウ) 子育てや生活に関すること

分類	記載内容の一例	件数
子どもの預け先に関する こと	・子どもが風邪をひいたときなど、病児保育はすぐ埋まってしまい預ける場所がない。 ・コロナの関係で保育園が休園になると、仕事を休まざるを得ず、収入が減ってしまう。	42
仕事と生活(家事・育児など)の両立に関する こと	・正社員で就労しているが、残業などで遅くなった場合、子どもを家で待たせてしまうのが不安。 ・仕事を休めず、学校の行事に出席できない。	38
子どもの教育や自立に関する こと	・子どもの教育に目が届かない。 ・子どもの勉強面のサポートが欲しい。	17
その他	・自身が体調不良になったときに頼れる人がいないのが大変。 ・子どもの不登校やいじめ問題など、すべてのことがぎりぎりですんどい。	32

(エ) 健康への不安等に関すること

分類	記載内容の一例	件数
親自身の健康や障害に関する こと	・病気や事故などで働けなくなったりしたときのことを考えると不安。 ・体調がすぐれない状態が続いており、家事をするのも辛いし、仕事も以前の半分くらいしか出ることができず、経済的にも体力的にも辛い。	101
子どもの健康や障害に関する こと	・子どもに障害があり、学校の面談や病院、療育等で仕事を休む事も多く、給料が減ってしまう。 ・子どもに病気や障害があり、子どもたちが安全かどうか毎日心配しながら出勤している。	18

(オ) 就業や仕事に関すること

分類	記載内容の一例	件数
仕事への不安や不満などに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの進学を考えると転職をしたいが、資格を取得するお金もなく、年齢的にもつらい。 ・資格を取得したいが、今の生活を崩すのが怖い。 ・契約社員で不安定な就業なので、急に辞めさせられることがあるのではないか、といつも不安。 	61
失業や、就労できないことなどに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナで会社が倒産してしまった。働きたいが、なかなか仕事が見つからない。 ・パートやアルバイトでも、母子家庭とわかると途端に就業が難しくなる。 ・派遣社員として勤務しているが派遣切りの噂もあり、不安に思いながら毎日働いている。 	52
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・正社員になると帰りが夜遅くなり、子どもだけで夜過ぎさせることになったので、時間に融通の利く職場を増やしてほしい。 ・ひとり親を対象としたわかりやすい求人情報のホームページがあると安心して応募できる。 ・在宅でできる副業を紹介してもらえるとよい。 	11

(カ) 経済的な状況に関すること

分類	記載内容の一例	件数
生活費などに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ぎりぎりの生活で、今月・来月は暮らせるのかといつも考えている。 ・子どもの成長に合わせて服や物を買えない。 ・子どもが必要な物を購入するゆとりがない。自分の物は我慢できるが、部活や学習用品などで必要なものの購入が難しいときがある。 	863
子の教育費に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの進学に係る費用が用意できるか不安。 ・公立の高校に通うことができず、私立に通う場合お金がとても大変。 ・返済が必要な奨学金は、ひとり親家庭は自分の将来の生活のことも考えると不安が大きい。 	98
塾や習いごとの費用等に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・塾に通わせられず、受験を応援できない。 ・習いごとをさせてあげたいが、生活が優先で我慢させている。 ・中学生以上になると、習いごとや部活のお金が払えるのか不安 	90
住居費などに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・家賃が高く生活が厳しい。負担が大きすぎる。 ・住宅補助がほしい。 ・子どもが大きくなり住まいが狭いため引っ越したいが、家賃が高く引っ越せない。引っ越し費用もない。 	77
児童扶養手当制度に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当の支給額を上げてほしい。 ・支給される子どもの年齢を大学卒業までに上げてほしい。 ・児童扶養手当の受給がなくなるとその他の支援も一気になくなり困る。せめて通学助成だけでも受けられたらありがたい。 	61
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険料や年金、税金が高い。 ・子どもが小さいときよりも高校生や大学生の方が金銭面で困ることが多い。 ・公共料金を減免してほしい。 	171

(キ) 養育費に関すること

分類	記載内容の一例	件数
養育費を受け取れない状況に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・支払いが止まっているが連絡がとれない。 ・コロナで仕事が減って払えないと言われている。 ・話し合いが拒否される。 ・調停により養育費を支払わせたが、手続きにお金がかかり大変。 	47
取り決めにに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・取り決めはしたが、相手次第で守られないことがある。 ・公正証書で取り決めた金額を払ってもらえない。意味がない。 ・離婚調停で取り決めても滞ったときに弁護士を雇ったり、結局お金が必要で苦しい思いをしている。 	27

(ク) 住居に関すること

分類	記載内容の一例	件数
市営住宅に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅に入りたいが、学区等の関係で選べる場所が少ない。 ・市営住宅に当選しない。 	47
住居の確保に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・引っ越したいが、ひとり親家庭を受け入れてくれる賃貸が少ない。 ・母子2人なので、住居を探す時にセキュリティー面、金銭面含め、なかなか思うような物件がない。 	20
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・両親住んでいるが、生活環境やコロナへの意識などが合わず、互いにストレスを感じている。 ・家の老朽化もで、いろいろ工事が必要。 	25

(ケ) 新型コロナウイルス感染症に関すること

分類	記載内容の一例	件数
経済的な影響に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・就労状況が悪化したが転職したくてもできず収入が安定しない。 ・仕事がなくなった。就職先が見つからない。 ・感染したときに無収入となり、すぐに対応してもらえない制度もなく本当に参ってしまった。 ・コロナによる収入減を理由に養育費が支払われなくなった。 	156
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・体調を崩しても誰も頼れない。病気になったときどうしたらいいかわからない。 ・不安で感情のコントロールがより難しくなった。 ・外へ出る機会が減り、自分も子どももストレスが溜まっている。 	52

(コ) その他

分類	記載内容の一例	件数
社会全般に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・父子家庭は母子家庭以上に会社の理解もなく、子どもとの時間がとれない。 ・父子家庭のコミュニティや相談できるところが少ない。 ・学校で子どもに書類を渡されると母子家庭と分かってしまうので、郵送にしてほしい。 ・1人で働いていると色々な情報に目を向ける時間や余裕がない。 	89
アンケートに対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・書いても何も変わらない。 ・困っていることがありすぎて書けない。 	7

その他	<ul style="list-style-type: none"> 書類の内容が分かりにくい。 様々な支援には感謝している。 周囲の目や言葉が冷たいと感じることが多い。 	66
個人の事情などに関する こと	<ul style="list-style-type: none"> 子どもに障害があり、様々なことで負担が大きい。 親の介護も負わなければならない。 	174

イ その他、市の施策に対する意見・要望〔問40〕〔n=835、記入率約22.8%〕

※ 件数は記載内容の分類毎に重複してカウント

(ア) 相談や手続等に関すること

分類	記載内容の一例	件数
相談窓口の開庁時間や窓口対応に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> 平日以外でも対応してほしい。 書類の提出は郵送やオンラインで対応してほしい。 上辺だけの相談ではなく、解決策を出してくれたり、しっかりサポートしてほしい。もっと親身に相談に乗ってほしい。 	57
相談場所に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親は相談できる人がいないことが多いので、なんでも相談できる窓口がほしい。 相談できる場所をもっとわかりやすくしてほしい。 	15
その他	<ul style="list-style-type: none"> 生活状態等を把握してくれているケースワーカーやかかりつけの担当の人がいると心強い。 サービスや制度の仕組みが分かりにくい。 法的な相談ができる場所をもっと利用したい。 心理的な負担が大きいのでカウンセラーに気軽に相談できるようなところがほしい。 	29

(イ) 情報提供に関すること

分類	記載内容の一例	件数
情報提供に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> このアンケートで知らなかった制度がたくさんあった。郵便物は比較的目を通すので重要な制度は郵便で知らせてほしい。 窓口でもっとわかりやすい案内がほしい。 色々な支援が、もっと開かれて利用してもよいという雰囲気がほしい。 	99

(ウ) 子育てや生活に関すること

分類	記載内容の一例	件数
子どもの預け先に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> リフレッシュのため、年齢を問わず低価格で子どもを低価格で預かってくれる支援がほしい。 休祝日に仕事があるので、小学生を預けられる場所がほしい。 	12
仕事と生活（家事・育児など）の両立に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害の子どもがいるが、仕事をしながらサポートを十分できず成長が不安。 毎日生活するのに必死で、子の教育が疎かになってしまっていると感じる。 	4
その他	<ul style="list-style-type: none"> 自分に何かあったときに衣食住の保証をしてくれるところがほしい。 お弁当や食料を無料配布するサービスがほしい。 	21

(エ) 健康への不安等に関すること

分類	記載内容の一例	件数
親自身の健康や障害に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・病気を抱えており、体調が悪く会社を休むと給料が出ない。 ・持病があり薬を飲んでいるが、役所や周囲の理解がなくつらい。 	6
子どもの健康や障害に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある親子への支援を手厚くしてほしい。 	2

(オ) 就業や仕事に関すること

分類	記載内容の一例	件数
就業や仕事に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てをしながら自立できるほど稼ぐことが難しい。 ・就職活動の際に、ひとり親は敬遠されていると感じる。 ・サン・ライヴの講習会の分野をもっと幅広く学べるようにしてほしい。空いた時間に受講できるよう、オンライン化をすすめてほしい。 	24

(カ) 経済的な状況に関すること

分類	記載内容の一例	件数
生活費などに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・家賃や公共料金の支払いに追われ、食事や日用品を買うのにも困っている。日用品や食品のサポートがあると助かる。 ・子どもが18歳を超え、色々な支援を受けられなくなり不安を感じる。 ・市バス特別乗車証が助かっていたので、廃止されたのは残念。 	116
児童扶養手当制度に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・所得制限を引き上げてほしい。同居の親族を含まないひとり親の収入のみで判定してほしい。 ・大学は特にお金がかかるため、子どもの対象年齢を引き上げてほしい。 ・金額を増額してほしい。 	59
住宅費に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・家賃補助があると、少し広い部屋に住めるので、子どものためにもよいと思う。 ・引っ越しをしたいが、転居費用が用意できず困っている。 	34
子の教育費に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを高校、大学に進学させられるか不安。 ・子どもの進学に格差のないよう支援をお願いしたい。 	23
塾や習い事に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の貯金等を考えて、習いごとをやらせてあげることができない。 ・経済的な理由で学力に差が出ないよう支援をお願いしたい。 	15
その他経済的な支援に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・水道代や粗大ゴミ費用等の公共料金の減免がほしい。 ・子が学生のための経済的な助成を充実してほしい。 ・児童扶養手当の受給が条件となって、受けられない支援が多い。 	120

(キ) 養育費に関すること

分類	記載内容の一例	件数
取り決めにすること	・公正証書の手続きが大変で時間を取れない。 ・離婚時に「養育費はいらないから離婚してくれ」と言ったことを持ち出して取り合ってもらえない。	11
養育費を受け取れない状況に関すること	・国が管理し、未払いへの罰則を設けるべき。 ・税金のように差押えができるようにするべき。	8

(ク) 住居に関すること

分類	記載内容の一例	件数
市営住宅に関すること	・市営住宅等の親子で住める低価格の部屋を増やしてほしい。 ・ひとり親家庭がもっと市営住宅に当たりやすいようにしてほしい。 ・市営住宅に入りたいが、子供の学区に住宅がなく入れない。	24
その他	・ひとり親家庭のための寮やシェアハウスがあるといい。 ・母子家庭が部屋を借りやすくなるといい。	10

(ケ) 新型コロナウイルス感染症に関すること

分類	記載内容の一例	件数
経済的な影響に関すること	・収入が減った。 ・引き続き勤務時間が減り、収入も減っているのに、コロナが終息するまで継続した支援、再度の給付を期待したい。	5
その他	・コロナでなかなか遠くへ出て仕事ができない。 ・ひとり親にワクチンの優先接種をお願いしたい。	11

(コ) その他

分類	記載内容の一例	件数
支援全般に関すること	・児童扶養手当を受けている人だけがひとり親ではない。受給せずに頑張っている人も助けてほしい。 ・子どもたちが、経済的な理由によらず興味のあることに取り組めることができる環境を用意してあげてほしい。	117
アンケートに対する意見	・個人が特定できないアンケートで困っていることを伝えて意味があるのか。 ・こういった形で聞きとりをしてくれてありがたい。自分の気持ちをぶつける先や、共有できる仲間がないので、アンケートを通して少し吐き出せたので良かった。	18
制度へのよい評価や感謝など	・いつも丁寧な相談に乗ってもらい助かっている。 ・高校生の通学定期の補助金が助かっている。高校の選択肢が広がった。 ・子ども3人を育てるため、高等職業訓練促進給付金を利用し、正看護師資格を取得できて助かった。	134
その他	・ひとり親支援は経済支援に偏っていると感じる。幸いにも収入があるが、その場合親身に相談にのってくれないと感じる。 ・目の前の困りごとにはばかり対応していて、その次のステップや、少し大丈夫な人たちへの支援が足りないと感じる。	145